

令和5年第4回下仁田町議会定例会会議録第2号（11日）

招集年月日	令和5年12月8日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和5年12月8日午前10時00分				議長	佐藤博		
	閉会	令和5年12月19日午前10時10分				議長	佐藤博		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 10名 不応招 0名 出席 10名 欠席 0名 欠員 0名	1	並木一夫	○	○	6	木暮弘元	○	○	
	2	小井土光弘	○	○	7	岩崎正春	○	○	
	3	大手博幸	○	○	8	佐藤博	○	○	
	4	佐々木信也	○	○	9	千野榮治	○	○	
	5	岡田邦敏	○	○	10	堀口博志	○	○	
【凡例】 ○応招・出席を示す ×欠席・不応招を示す									
会議録署名議員	5番	岡田邦敏	6番	木暮弘元					
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	佐藤正明			書記	佐藤里奈			
地方自治法 第121条に より説明のため出席した者の氏名	町長	原秀男			福祉課長	鈴木昌吾			
	教育長	里見立夫			保健課長	今井美和			
	総務課長	岡野均			農林課長	佐藤圭司			
	企画課長	神戸領栄			商工観光課長	林光一			
	住民税務課長	下山光一			建設水道課長	荻野文昭			
	会計課長	岡野宏巳			教育課長	竹内誠			

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 2 第68号議案 下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 3 第69号議案 下仁田町犯罪被害者等支援条例
- 4 第70号議案 下仁田町浄化槽事業の設置等に関する条例
- 5 第71号議案 令和5年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）
- 6 第72号議案 令和5年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 7 第73号議案 令和5年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 8 第74号議案 令和5年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 9 陳情第3号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書

会 議 の 経 過

開 会 令和5年12月11日 午前10時00分

○議長 佐藤博 おはようございます。これから本日の会議を開きます。

○議長 佐藤博 日程第1、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長（下山光一住民税務課長 登壇）

○住民税務課長 下山光一 命によりまして、諮問第3号を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記。

住所、

氏名、神戸信一、

令和5年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

提案理由でございますが、赤岡長治氏が任期途中で辞任するため、同氏の

後任として推薦しようとするものでございます。

以上でございますが、よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。

諮問第3号を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認めます。よって、諮問第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 佐藤博 次に、日程第2、第68号議案「下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長

(下山光一住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 下山光一 命によりまして、第68号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第68号議案 下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

下仁田町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会においてご説明申し上げましたので、省略をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

附則。

施行期日。

1項、この条例は、令和6年1月1日から施行する。

以下の内容につきましても省略をさせていただきます。

令和5年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

以上でございますが、よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第68号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第68号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第3、第69号議案「下仁田町犯罪被害者等支援条例」を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長
(岡野均総務課長 登壇)

○総務課長 岡野均 命によりまして、第69号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第69号議案 下仁田町犯罪被害者等支援条例。

目的以下の内容につきましては、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

附則、この条例は、令和6年4月1日から施行する。

令和5年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第69号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第69号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第4、第70号議案「下仁田町浄化槽事業の設置等に関する条例」を議題とし、提案理由の説明を建設水道課長に求めます。建設水道課長

(荻野文昭建設水道課長 登壇)

○建設水道課長 荻野文昭 命によりまして、第70号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第70号議案 下仁田町浄化槽事業の設置等に関する条例。

趣旨。

第1条、この条例は、地方公営企業法の規定に基づき、下仁田町浄化槽事業の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

以下の内容につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

附則。

施行期日。

1、この条例は、令和6年4月1日から施行する。

以下の内容につきましても説明を省略させていただきます。

令和5年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第70号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第70号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第5から日程第8、第71号議案から第74号議案までを一括議題とし、第71号議案「令和5年度下仁田町一般会計補正予算(第4号)」から順次説明を願います。総務課長

(岡野均総務課長 登壇)

○総務課長 岡野均 命によりまして、第71号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第71号議案 令和5年度下仁田町一般会計補正予算(第4号)。

令和5年度下仁田町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,306万円を追

加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億4,956万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額を申し上げます。初めに、歳入です。

15款国庫支出金1億584万1,000円、16款県支出金108万7,000円、18款寄附金10万円、19款繰入金1,439万9,000円、21款諸収入3,163万3,000円、歳入合計50億9,650万6,000円に1億5,306万円を追加し、52億4,956万6,000円としたいとします。

3ページをお願いいたします。

歳出です。

1款議会費38万8,000円、2款総務費1億1,772万8,000円、3款民生費2,837万4,000円、4款衛生費562万6,000円の減、6款農林水産業費191万円、7款商工費786万円の減、8款土木費350万7,000円、9款消防費500万円。

4ページをお願いいたします。

10款教育費963万9,000円、歳出合計50億9,650万6,000円に1億5,306万円を追加し、52億4,956万6,000円としたいとします。

5ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費ですが、2款総務費、1項総管理費の下仁田町応援商品券・燃料券交付事業6,376万3,000円を繰越ししたいとします。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書ですが、1、総括につきましては省略をさせていただきます。また、9ページの2、歳入、11ページの3、歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので、省略させていただきます。

きます。

以上でございますが、よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤博 以上で一般会計の説明が終わりました。

続いて、第72号議案「令和5年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、第73号議案「令和5年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、福祉課長に説明を求めます。福祉課長

（鈴木昌吾福祉課長 登壇）

○福祉課長 鈴木昌吾 命によりまして、第72号議案から第73号議案までを朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第72号議案 令和5年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

令和5年度下仁田町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,769万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

2ページをお願いします。

第1表 歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

6款繰入金110万円、歳入合計9億9,659万7,000円に110万円を追加し、9億9,769万7,000円としたいとするものです。

次に、歳出でございます。

1款総務費110万円、歳出合計9億9,659万7,000円に110万円を追加し、9億9,769万7,000円としたいとするものです。

3ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1、総括につきましては省略させていただきます。

5ページ、2、歳入、3、歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に、第73号議案をお願いいたします。

第73号議案 令和5年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）。
令和5年度下仁田町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ829万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4,808万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

3款国庫支出金232万円、4款支払基金交付金197万円、5款県支出金91万2,000円、7款繰入金309万1,000円、歳入合計14億3,979万円に829万3,000円を追加し、14億4,808万3,000円としたいとするものです。

次に、歳出でございます。

1款総務費98万9,000円、5款地域支援事業730万4,000円、歳出合計14億3,979万円に829万3,000円を追加し、14億4,808万3,000円としたいとするものです。

3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1、総括につきましては省略させていただきます。

5ページをお願いいたします。

2、歳入、7ページ、3、歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長 佐藤博 次に、第74号議案「令和5年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）」について、建設水道課長に説明を求めます。建設水道課長

（荻野文昭建設水道課長 登壇）

○建設水道課長 荻野文昭 命によりまして、第74号議案を朗読し、ご提案、ご

説明申し上げます。

第74号議案 令和5年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）。

令和5年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ284万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億350万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

2ページをお願いします。

第1表 歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

1款分担金及び負担金91万円、6款繰入金33万1,000円、9款町債160万円、歳入合計1億65万9,000円に284万1,000円を追加し、1億350万円としたいとします。

次に、歳出です。

1款浄化槽事業費284万5,000円、2款公債費4,000円の減、歳出合計1億65万9,000円に284万1,000円を追加し、1億350万円としたいとします。

3ページをお願いします。

第2表 地方債補正（変更）でございます。

起債の目的、浄化槽施設設置事業（下水道事業債）、限度額2,090万円に160万円を追加し、2,250万円にしたいとします。

なお、起債の補正、利率、償還の方法は補正前と同じでございます。

4ページをお願いいたします。

1の総括につきましては省略させていただきます。

なお、5ページの2、歳入、6ページからの歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、第71号議案から第74号議案までに対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いをしておきます。

それでは、質疑をお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結し、第71号議案から第74号議案の4議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 佐藤博 次に、日程第9、陳情を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第3号「国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書」は、社会経済常任委員会に付託いたします。

○議長 佐藤博 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会

令和5年12月11日

午前10時26分